

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

【平成30年度作成】

施 策 名 (小項目)	障がいがある人への福祉の充実	コード	作成者	役職	保健福祉部 社会福祉課長	
		04-06-20		氏名	丸尾 勇司	
				電話	0869-64-1824	
					このシート作成に要した時間	5.0 時間

この施策の アピール ポイント	障がい者が地域で安心して暮らすために必要な各種施策を実施する。また、就労を希望する障がい者には必要な知識及び能力向上のための支援事業を実施する。
-----------------------	--

この施策の 平成29年度の 施政方針	障害がある人への福祉の充実につきましては、自立と社会参加を促進するため、就労の場の確保、相談支援体制の強化に努めてまいります。また現計画の期間満了に伴い、30年度からの障がい福祉サービス等に係る基本的な方向を定める「第3期障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」の策定を行ってまいります。
--------------------------	---

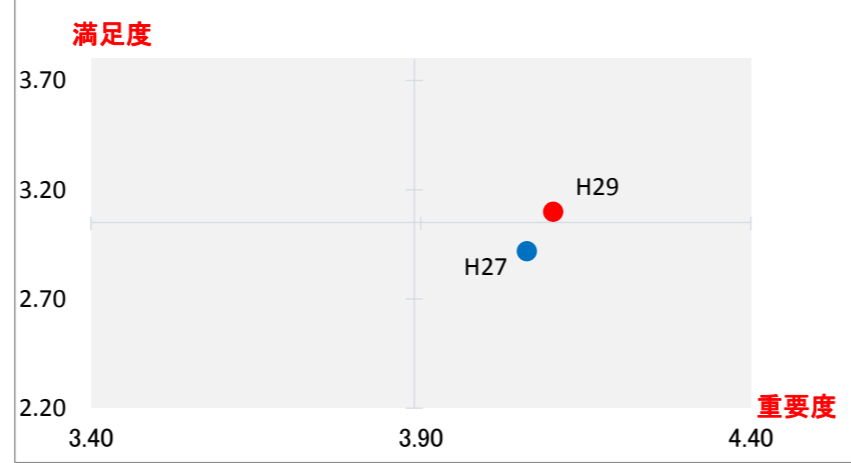
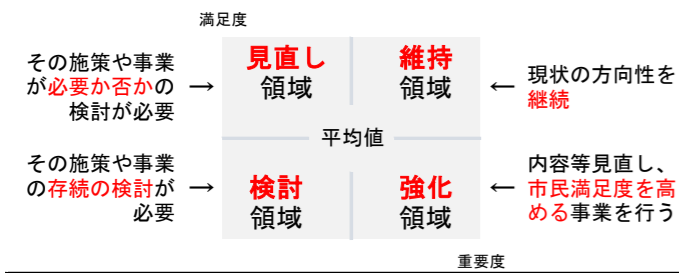
<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	障がいのある人が、生きがいを持って、安心して暮らせるように、就労や余暇、社会参加等の活動への参画を促進する事業を実施するとともに、障がいへの理解を深める啓発活動を推進する。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	本市の障がいがある人の数は横ばい傾向ですが、障がいの程度や区分はさまざまです。特に近年法律により支援の対象となった発達障がいについては、社会の理解を深めていく必要があります。すべての市民が人として尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭で、障がいの有無にかかわらず安心して暮らしていける、ともに助け支え合う地域福祉社会の形成が重要となっています。障がい者の自立と社会経済活動への参画を促進するため、障がいへの理解や交流、就労の場の確保、各種福祉サービスの充実、相談支援体制の強化をしていく必要があります。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立・社会参加の促進</li> <li>発達障がい支援の充実</li> <li>相談体制の強化</li> <li>障がい者理解の促進</li> <li>生きがいづくりの充実</li> <li>障がい福祉施設の適正確保</li> </ul>	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度 (%)		4.06	4.10
満足度 (%)		2.92	3.10

《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	障がい者自身の自立、社会参加意識が高まるなか、障がい者が生きがいをもって地域で生活できる環境整備を引き続き行う必要がある。
--	---

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29		H30	H31
成果指標 一般就労や就労の福祉サービスを利用する人数	目標	人	145	150	200	H30	200
	実績	人	188	199	190	H32	210
	達成率	%	129.7	132.7	95.0	H34	220
	ベンチマーク					—	—
参考指標① 社会参加支援事業の参加者数	目標	人	110	120	120	H30	110
	実績	人	42	98	101	H32	110
	達成率	%	38.2	81.7	84.2	H34	120
	ベンチマーク					—	—
参考指標② 発達障がい支援巡回相談での相談支援人数	目標	人	40	40	40	H30	40
	実績	人	13	24	133	H32	40
	達成率	%	32.5	60.0	332.5	H34	40
	ベンチマーク					—	—
参考指標③ 「市民ふれあい福祉まつり」への参加者数	目標	人	2,350	2,350	2,350	H30	2,100
	実績	人	2,000	2,000	2,200	H32	2,100
	達成率	%	85.1	85.1	93.6	H34	2,200
	ベンチマーク					—	—

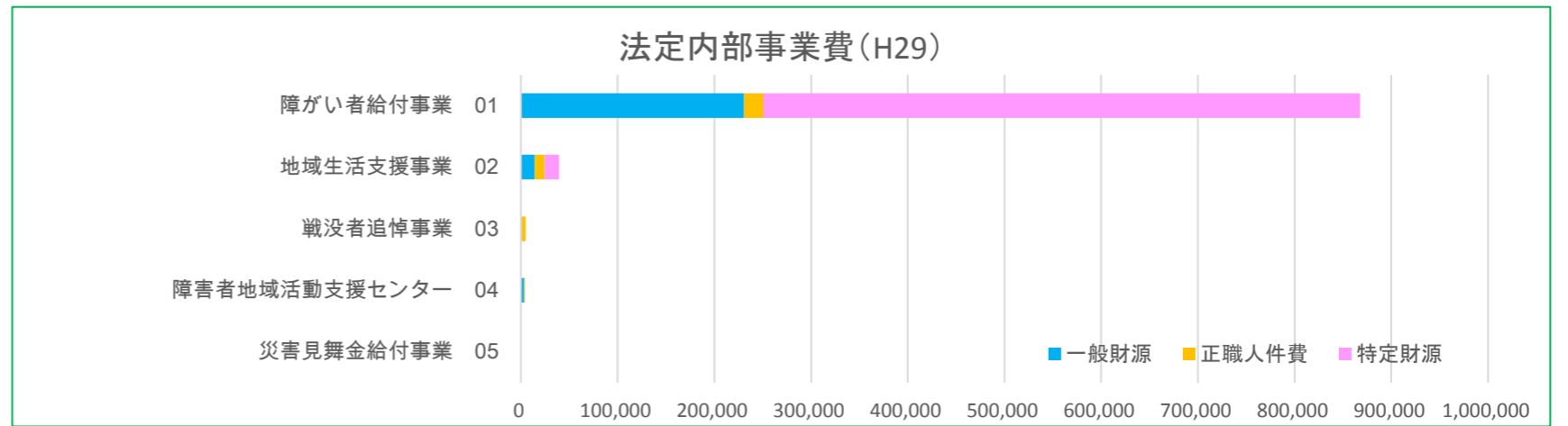
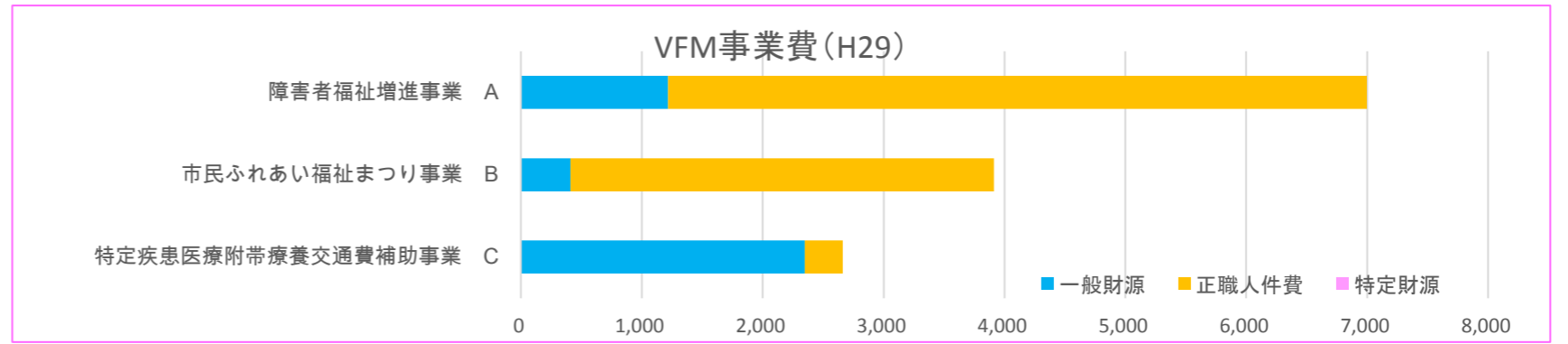
⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
市	発達障がい支援事業	組織内の横断的連絡協議体制を整備し、発達障がいへの相談・連携・啓発による支援を行う。
市	障がい者権利擁護事業	組織内の横断的連絡協議体制を整備し、障がい者虐待の防止、養親者等への相談支援を行う。

⑧ 施策の評価

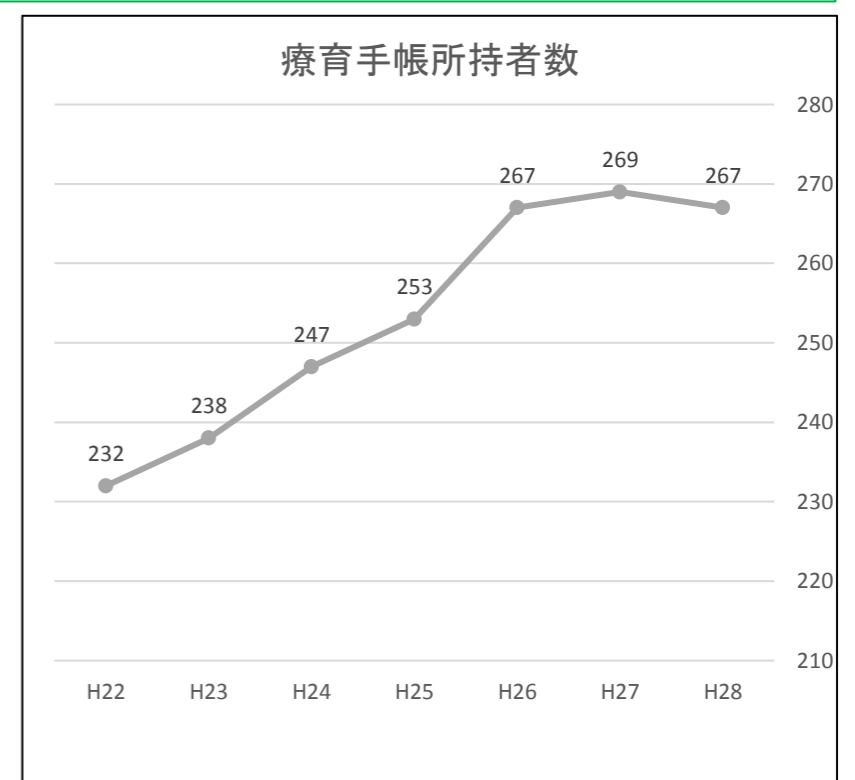
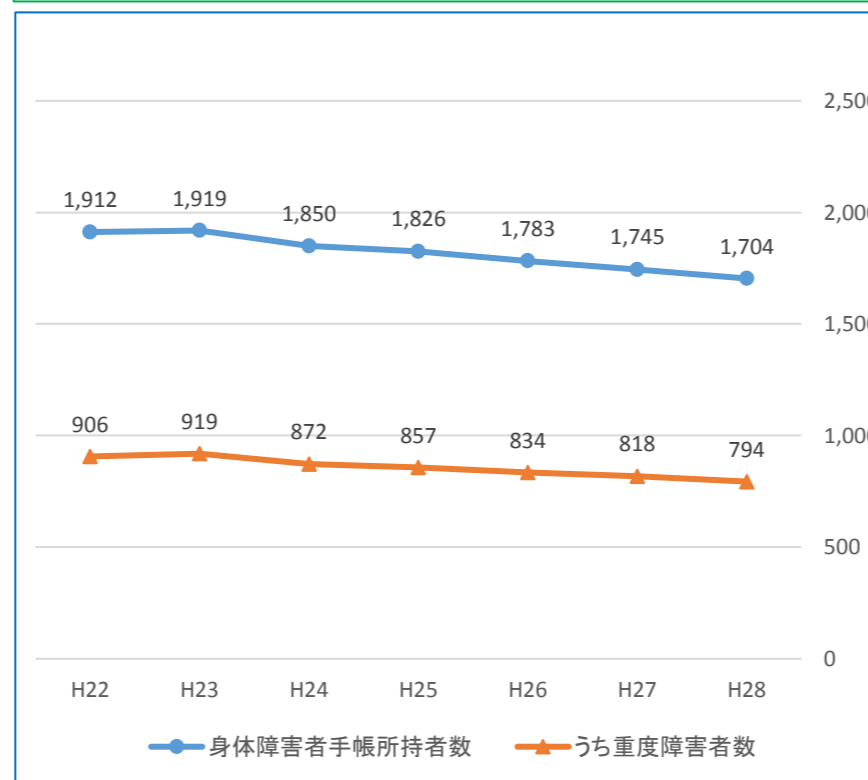
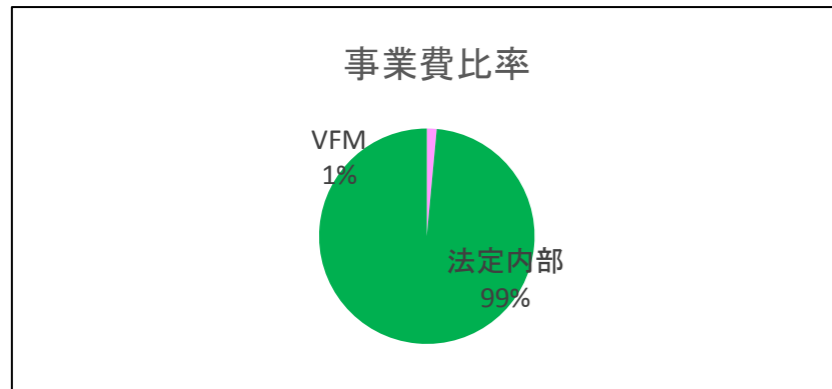
項 目	評価	5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い	
		判 断 理 由（なぜ、そのランクと評価したのか）	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか？	4	就労を希望する障がい者が福祉サービスを利用することにより生産活動の機会が増えることから成果指標としては妥当と考える。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か？	4	障がい者福祉の推進及び障がい者への理解促進に向けての事業を実施しており適当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	4	障がいのある人が、自立した生活や社会参加ができるよう各種サービスの充実を図るとともに相談体制の強化に努める必要がある。	
進行年度(H30年度)の取組内容 (課題解決状況)	平成29年度に策定された備前市障がい者計画（第3期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）に基づき障がい者福祉の推進を図る。		
翌年度(H31年度)の取組目標	「障がい者計画」の実施状況についての検証を行うとともに関係機関と連携し障がい者の社会的自立に向けた支援を行う。		
二次評価者コメント	障がいの多様化、障がい者やその支援者である家族の高齢化など、障害のある人を取り巻く社会情勢も変化している中で、障がいのある人のニーズや能力にあった施策を実施していく必要があります。引き続きボランティア団体や関係機関と連携をとりながら支援策に取り組んでください。		基本施策への 貢献度 <b>4 やや高い</b>
役職	保健福祉部長		
氏名	山本 光男		

施策評価シート(裏面)



事業費  
特定財源

9.2 億円  
6.3 億円



A 障害者福祉増進事業 事務事業評価シート【VFM】

事業開始年次	昭和46年以前		事業の終期	
総合計画	基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	社会福祉課
	基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 草加 浩一
	施策	20 障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1824

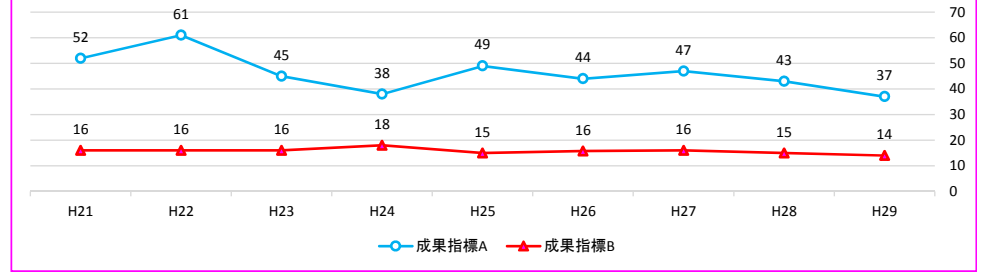
事業の成果	障がい者がいろいろなスポーツ大会等に参加し、交流を深めることで福祉の増進を図る。各種相談員を委嘱することによって、障がい者の日常生活に関係した相談に対応する。
成果指標名A	スポーツ大会参加者
成果に関する他の要因	高齢化による参加者の減少。
成果指標名B	障害者相談員委嘱数
成果に関する他の要因	相談員の高齢化による受任者の減

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【障害者福祉増進事業】岡山県障害者スポーツ大会への参加を促進し、福祉の増進を図る。</li> <li>・【身体障害者福祉協会補助事業】補助を行うことで、身体障がい者の社会参加、自立更正を進める。</li> <li>・【障害者相談員委託事業】各種相談員を委嘱し、専門技術を必要としない日常生活に関係した相談に対応する。</li> <li>・【障害福祉計画策定事業】障がい福祉サービス等の見込み量やその確保策等を定める計画を策定し、検証する。</li> </ul>
	制度改正の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【障害者相談員委託事業】平成24年度から、身体・知的に加え、精神障害者相談員を委嘱している。</li> <li>・【障害福祉計画策定事業】平成29年度は、第2期障がい者計画、第4期備前市障がい福祉計画の最終年度であり、備前市障がい者計画として「第3期障がい者計画、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画」を策定した。</li> </ul>
	結果実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会参加者（当日参加選手のみ）：H27 47人 H28 43人 H29 37人</li> <li>・備前市身体障害者福祉協会補助金 H27 500千円 H28 500千円 H29 500千円</li> <li>・障害者相談員委嘱数（身体・知的・精神）：H27 16人 H28 15人 H29 14人</li> <li>・障がい福祉計画策定委員会開催回数・参加者 H27 0回・0人 H28 1回・6人 H29 3回・20人</li> </ul>

経費の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【障害者福祉増進事業】</li> <li>・運転員賃金（スポーツ大会市バス運行・2回） 27,510円、消耗品費 9,442円、燃料費（公用車ガソリン代） 19,393円、食糧費（スポーツ大会飲物代） 8,640円、光熱水費（音声信号機電気代） 14,985円、手数料（公用車廃車手数料） 14,589円、使用料・賃借料（公用車駐車料） 600円</li> <li>・【身体障害者福祉協会補助事業】 備前市身体障害者福祉協会補助金 500,000円</li> <li>・【障害者相談員委託事業】 障害者相談員業務委託料 336,000円</li> <li>・【障害福祉計画策定事業】 計画策定委員報酬 130,000円、消耗品費 5,628円、印刷製本費 149,040円、<b>事業費合計【1,215,827円】</b></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし（単市事業）</li> </ul>

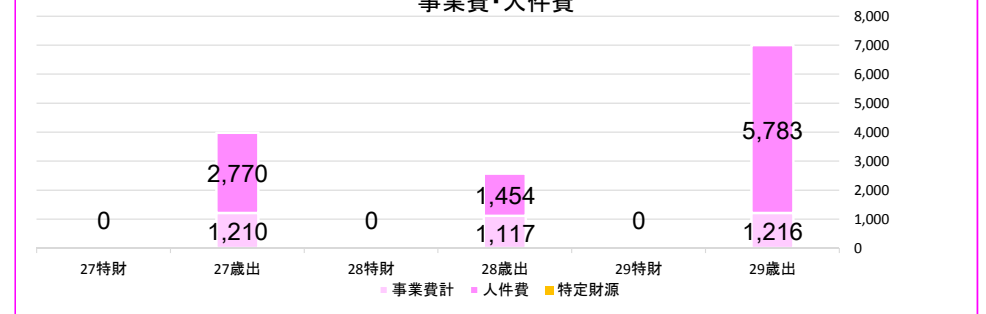
歳入の説明	・なし（単市事業）
-------	-----------

成果指標の推移



有効性分析	障害者福祉増進事業は、スポーツ大会に参加する選手だけでなく応援者の参加もあり、障がい者同士の親睦が図られており、目的に沿った事業が実施されている。障害者相談員委託事業は、障がい者にとっての身近な相談者として定着している。
-------	--

事業費・人件費



効率性分析（費用対効果）	障害者福祉増進事業は、スポーツ大会参加者が年々減少していることから、広報等で情報提供するなど参加者を増やすように努める必要がある。障害者相談員委託事業は、相談員の高齢化などにより、相談体制の確保が必要となっている。
--------------	---

妥当性の判断	障害者相談員委託事業は、その性質上、対象者が限定的であるが、社会的弱者を対象としている。障害福祉計画策定事業は、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づくもので妥当である。
--------	---

今年度の重点取組	障害者福祉増進事業は、広報等でスポーツ大会の情報提供をするなど、参加者を増やすように努める。障害福祉計画策定事業は、PDCAサイクルの実施を求められており、効果検証・評価を実施する。
----------	---

次年度の方角性	障害者福祉増進事業は、広報等でスポーツ大会の情報提供をするなど、参加者を増やすように努める。障害福祉計画策定事業は、実施したPDCAサイクルの結果に基づき、次年度以降の行動計画を見直す。
---------	---

B 市民ふれあい福祉まつり事業 事務事業評価シート【VFM】

事業開始年次	昭和46年以前			事業の終期	
総合計画	基本構想	01	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	社会福祉課
	基本計画	01	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 山口 久美子
	施策	01	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1827

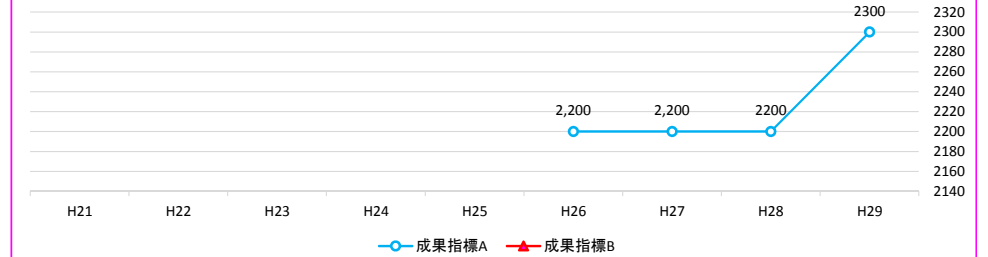
事業の成果	老人クラブ、身体障害者福祉功労者等を表彰し、「12月3日～9日障害者週間」の啓発を図るとともに、市民ふれあい福祉まつりに参加した人たちが、一日楽しく過ごせるイベントにすることで、高齢者、障がい者の方々の社会参加の推進に寄与する。
成果指標名A	市民ふれあい福祉まつり参加者数
成果に関する他の要因	
成果指標名B	
成果に関する他の要因	

事業の説明	事業概要	啓発ポスター・標語の募集、表彰。金婚該当者の表彰。老人福祉・障がい者福祉功労者等の表彰。また、模擬店、バザー等を開催する。 ・補助対象者 市民、誰でも ・賞金【バス運転手賞金】 10,480円 ・委託料【市民ふれあい福祉まつり委託料】 400,000円				
	制度改正の状況					
	結果・実績	金婚夫妻対象者：	H27 6 1件	H28 7 8件	H29 7 1件	
		老人福祉功労対象者：	H27 1 3件	H28 2 6件	H29 9 件	
		障害者福祉功労者対象者：	H27 6 件	H28 7 件	H29 2 件	

経費の説明	・賞金【バス運転手賞金】 10,480円 ・委託料【市民ふれあい福祉まつり委託料】 400,000円	<b>事業費合計【410,480円】</b>
-------	---	------------------------

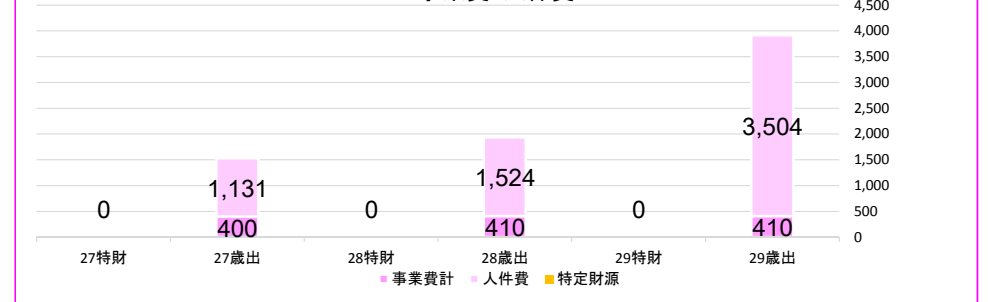
歳入の説明	
-------	--

成果指標の推移



有効性分析	成果は上がっている。
-------	------------

事業費・人件費



効率性分析(費用対効果)	前年度に比べ、人件費が著しく増加している。担当者の異動により、事務の効率化や当日の人員配置について検討する必要がある。
--------------	---

妥当性の判断	必ずしも市が実施しなければならない事業ではないが、この事業に参加した人たちが、障害者スポーツの体験やその他の催物を通じて障害のある人に対して理解を深めることができる。また、高齢者や障害のある方々の社会参加の推進を期待できることから継続することが望ましい。
--------	---

今年度の重点取組	子ども応援フェスタとの同日開催により、経費削減を図るとともに、相乗効果による来場者の増を図る。また、事務の効率化や当日の人員配置、ボランティアの活用などを検討し経費削減を図る。
----------	--

次年度の方角性	体験型の催物やバザー・模擬店等を通じて、高齢者や障害のある方々の社会参加の促進とまつり参加者のふれあいを図る
---------	--

C 特定疾患医療附帯療養交通費補助事業 事務事業評価シート【VFM】

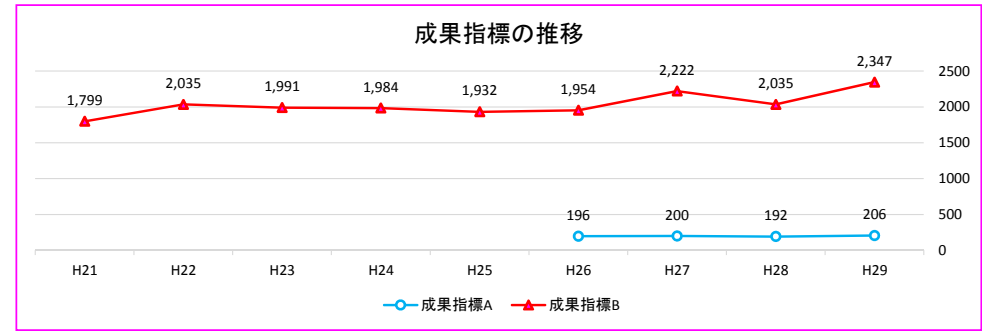
事業開始年次	昭和46年以前			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 草加 浩一
	施策	20	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1824

事業の成果	特定疾患の患者に対し、受診医療機関への交通費の補助を行うことで経済的負担を軽減する。
成果指標名A	交通費補助件数
成果に関する他の要因	難病の患者に対する医療等に関する法律の改正による対象疾病の増
成果指標名B	交通費補助金額
成果に関する他の要因	難病の患者に対する医療等に関する法律の改正による対象疾病の増と対象者の通院先・方法の変更

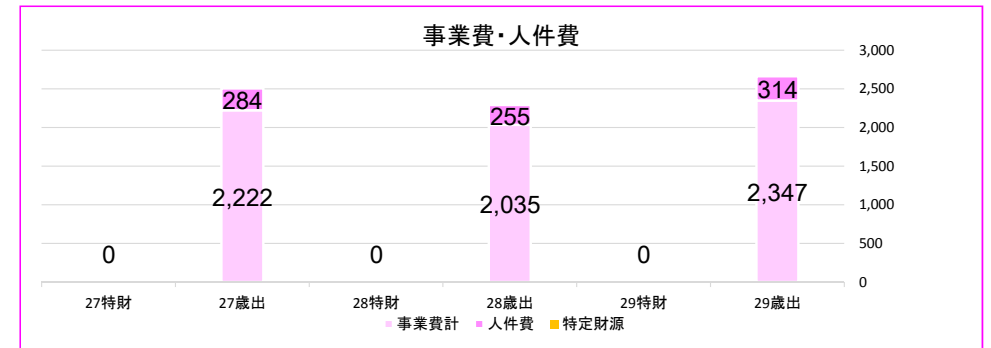
事業の説明	事業概要	特定疾患についての医療で通院する交通費の一部を補助する。 ・補助対象者 市内に住所を有し、特定疾患等の通院治療を受けている者（市税納付・所得等に条件あり） ・補助額 受診医療機関までの交通機関料金の半額で、週2回以内（月額上限 5,000円） ・他の自治体の事業概要 総社市 月額2,500円、赤磐市 月額3,500円、真庭市 月額上限額7,000円、美作市 月額上限額5,000円 など
	制度改正の状況	・H17：合併に際し、旧備前市・旧日生町の類似制度を統合・承継。 ・H27：対象を、難病の患者に対する医療等に関する法律によることとし、対象者が拡大した。 ・H29：4/1から24の疾病が新たに難病指定され、合計330疾病が対象となっている。
	結果・実績	・交通費補助件数：H26 196件 H27 200件 H28 192件 H29 206件（H25以前は資料なし） ・交通費補助金額：H26 1,954千円 H27 2,222千円 H28 2,035千円 H29 2,347千円 H22 2,035千円 H23 1,991千円 H24 1,984千円 H25 1,932千円 H21 1,799千円

経費の説明	・特定疾患医療附帯療養交通費補助金 2,347,135円
-------	------------------------------

歳入の説明	・なし（単市事業）
-------	-----------



有効性分析	・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している。
-------	-----------------------------



効率性分析 (費用対効果)	・サービスを維持するためには、これ以外の手段が見当たらない。 ・直接事業費は補助金のみであるため削減の余地がないが、事業に必要な人件費部分はより効率的になるよう職場内で改善・研修に努めている。
---------------	---

妥当性の判断	・長期の医療費負担を強いられている特定疾患等の患者に対し経済的負担を軽減するものであるが、対象者が限定的であり、事業の内容が一部の受益者に偏っている。
--------	---

今年度の重点取組	・支給事務がより効率的になるよう、改善に努める。 ・市の公共交通施策（タクシー券の交付）との整合性を整理する。
----------	--

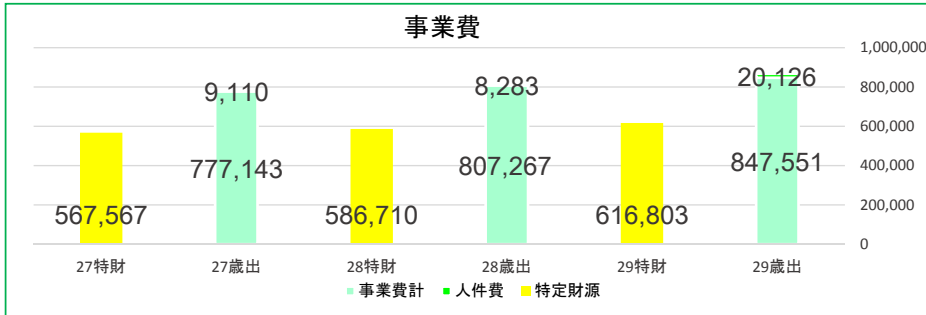
次年度の方角性	・市の公共交通施策（タクシー券の交付）と重複しないよう、制度を見直す。
---------	-------------------------------------



備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 草加 浩一
	施策	20	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1824
事務事業名		01	障がい者給付事業	法令名	身体障害者福祉法、障害者総合支援法、備前市児童福祉年金条例ほか

事業の説明	事業概要	障がい者の利用する在宅・施設等での障害福祉サービス費の提供に係る給付を実施する。医療費を給付することによりその障がいを除去または軽減し、日常生活能力又は職業能力を回復させる。障がい者に対し、福祉サービスの利用、税の控除、バス、JR等の割引に利用することで生活支援を行う。在宅の特別障がい者及び重度重複障がい者に特別障害者手当等を給付する。			
	主な事業費	障害者自立支援給付費：706,384千円 心身障害者医療費：42,739千円 障害児通所給付費：38,805千円 身体障害者自立支援医療費：35,634千円 <b>事業費合計【847,550,757円】</b>			
	特定財源	障害者自立支援給付費負担金：534,144千円（国 1/2、県 1/4） 心身障害者医療費補助金：20,524千円（県 1/2） 障害児通所給付費負担金：32,070千円（国 1/2、県 1/4） ほか			
	処理実績	就労移行支援、就労継続支援A・B利用件数	H27 1,837件	H28 1,928件	H29 1,919件
	前年度からの変更点・改善点	前年度からの大きな制度の変更点・改善点はない。 心身障害者医療費は、身体障害者手帳所持者の減少に伴い、減少傾向である。 自立支援医療費は、更生医療（人工透析）の対象者の増加に伴い、医療費が激増している。 障害児通所給付件数は、事業所の増加などにより利用が増え、対前年比約1.5倍となっている。			

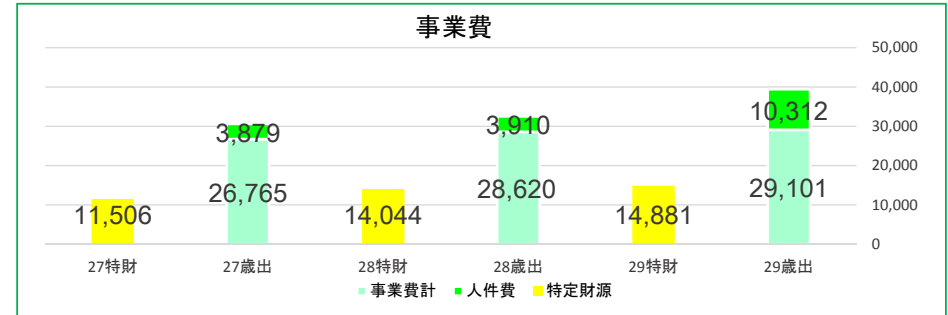


直接経費の分析	増加した経費：扶助費（障害者自立支援給付費）（理由：障害福祉サービスの利用増） 増加した経費：扶助費（障害児通所給付費）（理由：事業所の増加などによる利用の増） 減少した経費：扶助費（心身障害者医療費）（理由：身体障害者手帳所持者の減少）
人件費の分析	障害者自立支援給付については、障害福祉サービスの利用増に伴い、人件費も増加している。 身体障害者自立支援医療費については、対象者数の増加に伴い、事務処理に要する時間も増加している。
今年度の改善点	必要な福祉サービスを利用者が受けられるよう、適正に事業を実施する必要がある。 手帳の申請・受付、県への進達、決定に基づく交付事務までの効率化を目指す。
次年度の方角性	法令に基づき認定されるため、今後対象、内容について継続して適正に実施する。 継続して法改正が行われる予定であり、コスト意識を持って事業を実施していく。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 草加 浩一
	施策	20	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1824
事務事業名		02	地域生活支援事業	法令名	障害者総合支援法、障害者地域生活支援事業実施要綱、日常生活用具給付事業実施要綱等

事業の説明	事業概要	・相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業			
	主な事業費	・相談支援事業委託料 7,155千円 ・扶助費（地域生活支援給付費・日常生活用具給付費）7,823千円 ・扶助費（地域生活支援給付費・移動支援事業給付費）5,808千円 ・扶助費（地域生活支援給付費・日中一時支援事業給付費）2,155千円 <b>【29,101,257円】</b>			
	特定財源	国庫補助金 9,921千円（対象事業費の1/2以内） 県補助金 4,960千円（対象事業費の1/4以内）			
	処理実績	相談支援事業利用件数	H27 5,128件	H28 5,787件	H29 6,070件
	前年度からの変更点・改善点	2.0 障害福祉サービスについての周知が進み、相談支援事業等の利用者数が増加した。 日常生活用具給付等事業のうち、ストーマ装具の利用者を中心に年々増加している。 平成29年度から、巡回相談の取り組みを改善したことから、相談件数が向上した。			

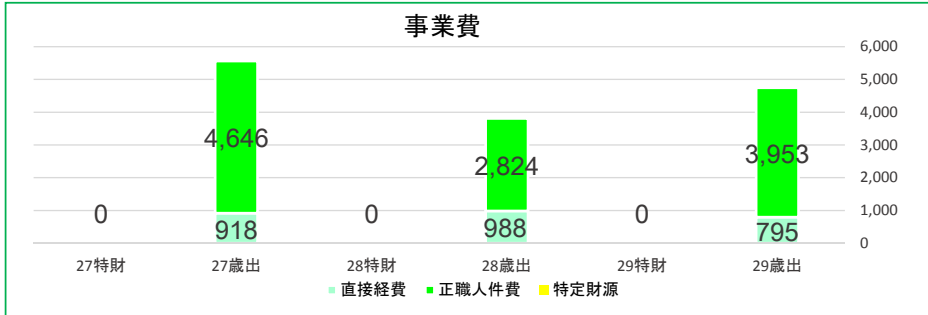


直接経費の分析	増加した経費：扶助費（地域生活支援給付費）（理由：日常生活用具給付等事業のうち、ストーマ装具の利用者が年々増加しており、それに伴い給付費も増加傾向が続いている。）
人件費の分析	相談支援事業の利用増に伴い、利用者からの相談への対応が増加したことから人件費も増加している。
今年度の改善点	当事者、家族、支援者などの意見を参考にしながら、自立支援協議会を活用するなどして制度の利用を促進していく。
次年度の方角性	国が定める必須事業・任意事業を注視しながら、実施、また質の向上を図っていく。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 山口 久美子
	施策	20	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1827
事務事業名	03	戦没者追悼事業		法令名	備前市補助金交付規則 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法

事業の説明	事業概要	【戦没者追悼式事業】戦没者追悼式実行委員会に委託し、例年7月に追悼式を実施する。 【戦没者遺族連合会補助事業】戦没者遺族連合会に対し、会の運営助成を行う。 【弔慰金事業】特別弔慰金の申請受付・国債交付の事務を行う。			
	主な事業費	・委託料【戦没者追悼式事業委託料】 608,699円 ・負担金補助及び交付金【備前市戦没者遺族連合会補助金】 187,200円			
	特定財源	・県支出金【特別弔慰金事務費交付金】 26,000円			
	処理実績	戦没者追悼式参加者数	H27 250名	H28 230名	H29 190名
	特別弔慰金申請受付事務	H27 414件	H28 129件	H29 48件	
前年度からの変更点・改善点					

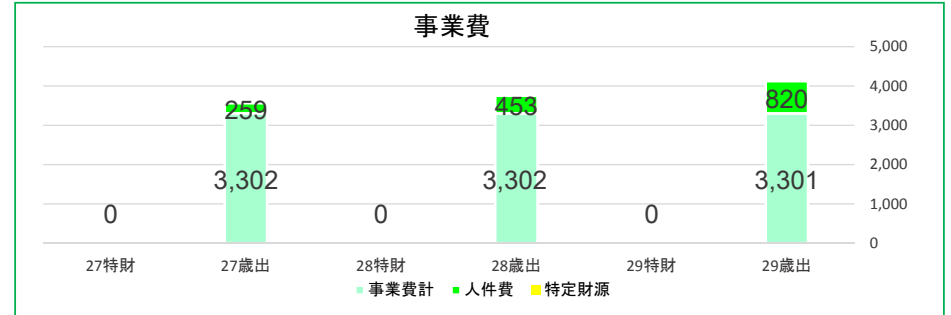


直接経費の分析	戦没者追悼事業の委託料が、実績により前年度より減となった。
人件費の分析	担当者の異動により、事務処理等に時間がかかり増となったと考えられる。
今年度の改善点	事務処理の職場内研修を行うことで、効率化を図る。
次年度の方角性	戦没者の遺族（子世代）の高齢化等により追悼式への参加者が減少傾向にあるため、孫・曾孫世代の参加をはたらかせる。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	01	土台となる政策「安全・安心」	担当課	吉永総合支所管理課
	基本計画	01	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	中原 静枝
	施策	01	障害のある人への福祉の充実	電話	84-2512
事務事業名	04	在宅心身障害児（者）自立促進事業		法令名	備前市障害者地域活動支援センター設置条例

事業の説明	事業概要	【ゆずりは作業所運営事業】 備前市障害者地域活動支援センターゆずりは運営委員会を指定管理者として運営を委託することにより、在宅の障害者で作業能力はあるものの対人関係、健康管理の理由により一般企業等に雇用されるのが困難な者に作業訓練及び生活訓練を行い、福祉的就労の場の拡大を図るとともに社会的自立を促進する。			
	主な事業費	・火災保険料 1千円 ・ゆずりは指定管理料 3,300千円			
	特定財源	なし			
	処理実績	延べ利用者数	H27 876人	H28 888人	H29 751人
	通所者数	H27 8人	H28 6人	H29 6人	
前年度からの変更点・改善点	・事業内容については、例年と変わっていない。 ・述べ利用者数は減少した。				

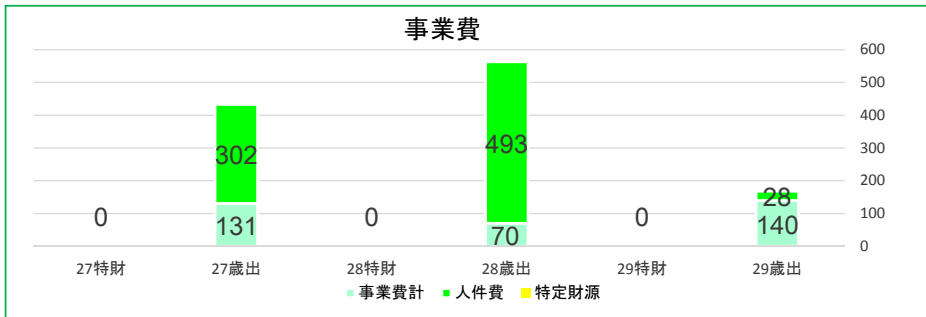


直接経費の分析	直接経費については、備前市障害者地域活動支援センターゆずりは運営委員会へ支払う指定管理料が主となっている。
人件費の分析	人件費については、昨年より増加しているが指定期間満了に伴い次年度からの指定管理の手続き等があったためである。
今年度の改善点	基本協定を平成30年度～32年度で締結した。 例年通りの活動を行いながら、施設職員と共に通所しやすい作業所の環境づくりを行っていく。
次年度の方角性	吉永地域唯一の障がい者自立支援の活動の場であるので、引き続き社会的自立を目指す環境づくりを行っていく。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 山口 久美子
	施策	20	障がいのある人への福祉の充実	電話	64-1827
事務事業名	05	災害見舞金給付事業	法令名	備前市災害見舞金等支給要綱	

事業の説明	事業概要	【災害見舞金給付事業】震災、風水害等の自然災害及び火災等の被害者に見舞金を、また死亡者に弔慰金を給付する。 【地方債管理事業】過去の災害において罹災した人に貸し付けた、貸付金の管理をする。			
	主な事業費	・扶助費【災害見舞金】 140,000円			
	特定財源	【なし】一般財源			
	処理実績	見舞金支給件数 H27 3件 H28 2件 H29 4件			
	前年度からの変更点・改善点				



直接経費の分析	災害見舞金支給件数の増加により、支出額は増となった。
人件費の分析	平成28年度は、災害貸付金の台帳の整備及び貸付金の催促、相続人の調査を行っているが、平成29年度は見舞金の支給のみの事業となったため減となったと考えられる。
今年度の改善点	災害貸付金の未納分について催告、相続人の調査等を実施し、台帳整備を行う。
次年度の方 向 性	引続き、貸付金の未納分について管理を行う。